

証券コード 4351
平成31年3月8日

株主各位

神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号
株式会社山田債権回収管理総合事務所
代表取締役社長 山田晃久

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月27日（水曜日）午後5時30分（当社営業終了時刻）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成31年3月28日（木曜日）午前10時(受付開始 午前9時30分) |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル＆タワーズ 4階 「清流」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第38期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件
第6号議案 取締役の報酬額決定の件
第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.yamada-servicer.co.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.yamada-servicer.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成30年1月1日～平成30年12月31日）における我が国経済は、海外景気の回復による高水準な企業収益に支えられ、設備投資も堅調に推移しました。東京五輪関連の都市開発、企業の省力化投資は引き続き維持されるため、当面の景気減速の懸念は少ないと思われます。しかし、米中貿易摩擦は長期化する懸念を強めており、両国の景気が下振れした場合、我が国経済においても影響が出てくる可能性があります。

不動産市況は、景気の緩やかな拡大を映し、基準地価（平成30年7月1日時点）においても全国平均が全用途で上昇に転じました。しかし、極端な金融緩和政策の下で東京五輪、インバウンド、不動産関連の過大投資が行われたことも要因の一つであり、今後の動向には十分に注意する必要があります。一方、個人消費では、雇用環境の改善や最低賃金の引き上げ、訪日外国人のインバウンド消費もあり、緩やかな拡大傾向が続いている。

本年1月から12月の新設住宅着工戸数は、約94万2千戸と前年比2.3%減となっています。底堅さを維持してきた貸家についても一部のサブリース契約の問題化や、空室率の上昇にみられる供給過剰感などを背景に減少傾向が続いている。今後、消費税引き上げを前にした駆け込み需要が発生する可能性はあるものの、新設住宅着工戸数は徐々に減少すると思われます。

全国銀行が抱える不良債権は、平成30年3月期で6.7兆円と平成29年3月期と比べ1.0兆円の減少となっています。その要因には、企業業績の拡大による景気の底上げ以外にも、金融機関が過剰債務を抱えた企業に対し、返済条件の緩和に応じていることが挙げられます。このため、当面の倒産動向は、増減を繰り返しつつ低水準で推移すると思われますが、金融機関は目利きも問われる中、融資先の事業性評価を実施しており、今後は事業の将来性や経営改善の見込みが厳格に評価される見通しです。従って、金融機関の融資先に対する支援姿勢が変化し、最終処理を先延ばしにしている先も倒産へと移行が進むと思われます。また、これまでの不況型の倒産のほか、後継者不足や従業員の退職による人手不足が深刻度を増し、企業のコスト負担増による倒産もみられ、倒産件数の減少傾向は底打ちの兆しがあります。

不良債権ビジネスにおいては、金融機関等が実施するバルクセールは依然として低水準にあり、債権買取価格は引き続き高騰しています。

このような環境下、当社グループは、「顧客第一主義」を経営理念に掲げ、「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」をビジネスモデルとして、サービサー事業、派遣事業、不動産ソリューション事業を展開してまいりました。

連結の売上高につきましては、派遣事業は堅調に増加しましたが、サービサー事業において、既存の購入済債権から予定していた回収がずれ込んだこと、さらに不動産ソリューション事業においても予定していた物件の売却が延びてしまったこともあり、前期比50百万円の減少となりました。

販売費及び一般管理費は、バルク債権残高に対する貸倒引当金繰入額が前年に比べ63百万円増加し、営業損失は194百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が2,038百万円（前年比2.4%減）となり、営業損失は194百万円（前年営業利益61百万円）、経常損失は161百万円（前年経常利益81百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は171百万円（前年親会社株主に帰属する当期純利益66百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (サービサー事業)

サービサー事業においては、既存の購入済債権からの回収が予定よりずれ込んだこと、さらに前年2月まで売上に寄与してきた大口再生案件が完了したため、売上高は487百万円（前年比22.1%減）、セグメント利益は111百万円（前年比67.0%減）となりました。

一方、金融機関からのバルクセールについては積極的に対応しております。

#### (派遣事業)

前期から本格的に取り組んだ派遣事業は、派遣先の主要取引先である金融機関等の業務量が増加するとともに、グループ内の派遣先、派遣人員の増加もあり、売上高は1,293百万円（前年比6.0%増）、セグメント利益は170百万円（前年比3.2%減）となりました。

#### (不動産ソリューション事業)

不動産ソリューション事業においては、今期中に予定していた物件の売却が延びてしまつたことにより売上高は295百万円（前年比0.3%増）、セグメント利益は2百万円（前年比87.7%減）となりました。

- ② 設備投資の状況  
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分                       | 第35期<br>(平成27年<br>12月期) | 第36期<br>(平成28年<br>12月期) | 第37期<br>(平成29年<br>12月期) | 第38期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年<br>12月期) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| 売上高(千円)                  | 2,661,196               | 2,657,081               | 2,088,635               | 2,038,584                            |
| 経常利益(△損失)(千円)            | 551,129                 | 520,236                 | 81,195                  | △161,607                             |
| 親会社株主に帰属する(△損失)当期純利益(千円) | 293,138                 | 445,719                 | 66,727                  | △171,806                             |
| 1株当たり当期純利益(△損失)(円)       | 68.81                   | 104.63                  | 15.66                   | △40.33                               |
| 総資産(千円)                  | 9,448,009               | 10,231,324              | 4,160,741               | 3,805,604                            |
| 純資産(千円)                  | 2,731,866               | 3,029,643               | 2,948,490               | 2,695,397                            |
| 1株当たり純資産額(円)             | 589.94                  | 672.66                  | 692.18                  | 632.77                               |

(注) 第38期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

#### (i) 親会社との関係

当社の親会社は司法書士法人山田合同事務所、土地家屋調査士法人山田合同事務所、他1社であります。

当社代表取締役山田晃久は、平成20年9月1日付で司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所の社員に就任しており、両法人に対してそれぞれ出資を行っております。

山田晃久は両法人の緊密な者に該当し、かつ同氏は当社の議決権の64.35%（同意している者の議決権及び間接保有を含む。）を保有しているため、両法人は当社の親会社に該当し、また、同氏は当社の親会社等に該当しております。

## ( ii ) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は平成21年7月1日より、司法書士法人山田合同事務所及び土地家屋調査士法人山田合同事務所への派遣事業を開始し、平成24年6月末をもって派遣受入期間（派遣法第40条の2・第3項）が満了したため一時休止しておりましたが、平成25年9月1日より派遣事業を再開いたしました。

当連結会計年度において同各法人に対し総額1,061,629千円（売上高）の取引があります。

労働者派遣業務報酬は、派遣労働者的人件費に一定割合を乗じて決定しております。

料率は、大手の労働者派遣事業者の料率を勘案して同水準となるよう検討し決定しております。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引の適正性・妥当性を判断しております。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|----------------------------|-----------|----------|-----------------------|
| 株 式 会 社 山 田<br>資 産 コ ン サ ル | 200,000千円 | 100.0%   | 不動産の買取・販売業務、不動産仲介業務   |
| ワイスインベストメント<br>株 式 会 社     | 300,000   | 100.0    | サービサー業務に関連するファンド等への投資 |
| 株式会社山田知財再生                 | 3,000     | 100.0    | 知的財産権に関する業務           |

（注） 1. 当連結会計年度より、山田事業承継・M&A株式会社を連結の範囲から除外しております。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、「公正」「中立」「迅速」な業務を通じて、社会発展に貢献することを使命とし、山田グループの主力である登記、測量業務との連携による他社にない「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」のビジネスモデルをより一層発展させ、お客様や株主様から「必要とされる会社、選ばれた会社」、「安心・満足を提供し続ける会社」として「山田ブランド」の知名度向上とその浸透を目指してまいります。具体的には次の課題に取組んでまいります。

##### ① 「独立系」サービス会社として役割・機能の充実

「独立系」サービス会社として、今後もメガバンク、外資系・地域金融機関等との適切な距離のもとで役割・機能を発揮し、サービス等の取引を拡大してまいります。

##### ② 事業再生のための投融資業務の取組みならびにコンサルティング機能の強化

中堅・中小企業の事業再生に向けて、出口を見据えた適切な融資、不動産の取得、不動産賃貸、投資等を複合的に組み合わせると共にコンサルティング機能を充実させ、事業再生支援の取組みを積極的に行ってまいります。

##### ③ 個人再生のための不動産買取、賃貸業務の取組強化

住宅ローンあるいは不動産担保ローン等で過剰な債務を抱えた給与所得者の再生に向けて、不動産の取得、不動産賃貸等を組み合わせた個人再生支援への取組みを積極的に行ってまいります。

##### ④ 派遣事業の取組強化

派遣事業は、人材派遣業法の改正に伴い、従来の特定労働者派遣事業の区分がなくなったため、新たに、平成29年9月に厚生労働省の許可を受け、登録型派遣も可能な労働者派遣事業に切り替え、当該事業に係る兼業承認も法務省から取得しました。今後はさらに、人材の教育・研修を充実させ、山田グループ各社のみならず外部の司法書士事務所、金融機関、一般事業会社といった他の事業所への派遣、事業再生業務に関する派遣等にも対象を広げ、人材の有効活用を図る予定であります。

##### ⑤ 環境の変化に対応して、核となるビジネスの再構築への取組強化

環境の変化に動じない強靭な財務体質を目指し、サービス事業に次ぐ収益の柱を構築するため、山田グループ各社と連携して、成長分野である高齢化社会のニーズ等を的確に捉えたコンサルティングビジネスに注力してまいります。その中核を担う不動産ソリューション事業を一層強固なものにするため経営資源を積極的に投入し、体制を整えてまいります。

⑥ 「人財」の活用と専門能力のアップ、事務処理能力の高度化

当社の企業価値の源泉である「大量」「迅速」に「専門的」な事務をこなす「事務処理能力」の高さは、「専門的能力」を持った「人財」と当社の事務処理体制にあります。より一層の「人財」の活用と専門的能力のアップならびに事務処理能力の高度化、効率化に今後も積極的に取り組んでまいります。

⑦ 多面的業務提携の推進

当社との親密な取引関係のある株式会社青山財産ネットワークス様や、株式会社日本M&Aセンター様、総合金融サービスプロバイダーである株式会社青山綜合会計事務所様をはじめ、特色あるお取引先と引き続き多面的な業務提携を推進し、取引機会の拡大に取組んでまいります。

⑧ 山田グループ各社との連携強化

当社は、山田グループ各社が提供するサービスを最大限に活かし、従来からのビジネスモデルである「不動産・債権の取引のワンストップサービスの提供会社」にさらに磨きをかけることで、これからも収益・利益の底上げを図ってまいります。また、山田グループ各社が長年培ってきた有形無形の経営資源を今後も維持活用することで、他社に例を見ない企業集団を形成してまいります。

⑨ 内部統制の充実とコンプライアンス

会社法・金融商品取引法等で求められる高度な企業のコンプライアンス、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスに対応すべく、内部体制の整備・強化に取組んでまいります。

内部統制の整備・強化につきましては、内部統制の目的を有効かつ効率的に達成することが必要であると考え、経営環境の変化に合わせて、継続的な改善と有効性の評価を行ってまいります。

**(5) 主要な事業内容** (平成30年12月31日現在)

当社グループは、サービス事業（債権の買取、回収業務）、派遣事業（労働者派遣）ならびに不動産ソリューション事業（不動産の買取・販売業務）を主な事業としております。

**(6) 主要な営業所及び工場** (平成30年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所

| 名 称     | 所 在 地                           |
|---------|---------------------------------|
| 本 社     | 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号<br>横浜S Tビル |
| 東 京 支 店 | 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号<br>国際ビル       |

② 子会社の主要な営業所

| 名 称                                | 所 在 地                           |
|------------------------------------|---------------------------------|
| 株 式 会 社 山 田 資 産<br>コ ン サ ル         | 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号<br>横浜S Tビル |
| ワ イ エ ス イ ン ベ ス ト メ ン ト<br>株 式 会 社 | 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番15号<br>横浜S Tビル |
| 株 式 会 社 山 田 生<br>知 財 再             | 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号<br>国際ビル       |

(7) **使用人の状況** (平成30年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分                    | 使用人數       | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------------|------------|-------------|
| サ 一 ビ サ 一 事 業           | 21 (3) 名   | 2名増 (-)     |
| 派 遣 事 業                 | 195 (7) 名  | 7名増 (1名減)   |
| 不 動 産 リ リ ュ ー シ ョ ン 事 業 | 1 (-) 名    | - (5名減)     |
| そ の 他 の 事 業             | - (-) 名    | - (-)       |
| 全 社 ( 共 通 )             | 12 (3) 名   | 4名減 (1名増)   |
| 合 計                     | 229 (13) 名 | 5名増 (5名減)   |

- (注) 1. 使用人數は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。  
 3. 上記の他、他社への出向者が2名おります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-------------------|---------|-------------|
| 228(13)名 | 5名増 (-)           | 43.6歳   | 7.0年        |

- (注) 1. 使用人數は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 上記の他、他社への出向者が2名おります。

(8) **主要な借入先の状況** (平成30年12月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 15,072,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 4,268,000株  |
| ③ 株主数        | 1,224名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名             | 所持株式数   | 持株比率   |
|-----------------|---------|--------|
| 山田晃久            | 1,494千株 | 35.09% |
| 有限公司 ヤマダ        | 1,070   | 25.12  |
| 株式会社 横浜銀行       | 210     | 4.93   |
| 山田由紀子           | 176     | 4.13   |
| 星川輝             | 167     | 3.92   |
| 株式会社青山財産ネットワークス | 84      | 1.99   |
| 坂本龍哉            | 83      | 1.96   |
| 柴山コンサルタンツ株式会社   | 52      | 1.22   |
| 株式会社サエラ         | 50      | 1.17   |
| 百済直司            | 40      | 0.93   |

(注) 持株比率は自己株式(8,367株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年12月31日現在)

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当                           | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山 田 晃 久 | 代 表 取 締 役 社 長                         | 司法書士法人山田合同事務所社員<br>土地家屋調査士法人山田合同事務所社員<br>株式会社山田資産コンサル代表取締役<br>有限会社ヤマダ代表取締役<br>ワイエスインベストメント株式会社代表取締役<br>株式会社山田エスクローリーストア代表取締役<br>株式会社山田知財再生代表取締役<br>山田事業承継・M&A株式会社代表取締役<br>一般社団法人全国サービスセンター協会副理事長<br>特定非営利活動法人こくみん再生支援ネットワーク代表理事<br>一般社団法人全国司法書士法人連絡協議会理事長 |
| 山 崎 祐 民 | 常務取締役統括本部長 兼 営業本部長                    | 株式会社山田資産コンサル代表取締役<br>ワイエスインベストメント株式会社取締役<br>株式会社山田エスクローリーストア代表取締役<br>株式会社山田知財再生代表取締役<br>司法書士法人山田合同事務所顧問<br>土地家屋調査士法人山田合同事務所顧問                                                                                                                             |
| 米 田 豊   | 取締役営業副本部長 兼 東京支店長                     | 山田事業承継・M&A株式会社取締役<br>司法書士法人山田合同事務所顧問<br>土地家屋調査士法人山田合同事務所顧問                                                                                                                                                                                                |
| 田 中 光 行 | 取締役管理本部長 兼 総務部長、個人情報保護管理担当、コンプライアンス担当 | ワイエスインベストメント株式会社取締役<br>株式会社山田知財再生代表取締役<br>株式会社ワイ・エス・シー監査役                                                                                                                                                                                                 |
| 大 谷 明 弘 | 取 締 役                                 | 大谷・佐々木法律事務所パートナー弁護士                                                                                                                                                                                                                                       |
| 梅 村 隆   | 常 勤 監 査 役                             | 株式会社山田資産コンサル監査役                                                                                                                                                                                                                                           |
| 安 藤 匡   | 監 査 役                                 | 税理士法人トップ会計事務所代表社員                                                                                                                                                                                                                                         |
| 小 松 誠 志 | 監 査 役                                 | 小松誠志税理士事務所開業税理士<br>文京学院大学大学院客員教授<br>青山学院大学専門職大学院非常勤講師                                                                                                                                                                                                     |

- (注) 1. 平成30年3月29日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
- ・取締役山崎祐民氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。
2. 取締役大谷明弘氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役大谷明弘氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役安藤匡氏及び小松誠志氏は、社外監査役であります。
5. 監査役安藤匡氏及び小松誠志氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分           | 分                          | 支給人員      | 支給額                  |
|--------------|----------------------------|-----------|----------------------|
| 取<br>( う ち ) | 社<br>外<br>取<br>締<br>役<br>) | 7名<br>(2) | 149,301千円<br>(3,296) |
| 監<br>( う ち ) | 社<br>外<br>監<br>査<br>役<br>) | 5<br>(4)  | 14,828<br>(5,633)    |
| 合<br>( う ち ) | 社<br>外<br>役<br>員<br>)      | 12<br>(6) | 164,129<br>(8,929)   |

(注) 1. 上記には、平成30年3月29日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役2名（うち社外監査役2名）を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成30年3月29日開催の第37回定時株主総会において、年額210百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成16年3月26日開催の第23回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。

当該事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額18,801千円（取締役7名分17,622千円（うち社外取締役2名分1,054千円）、監査役5名分1,178千円（うち社外監査役4名分433千円））

6. 当事業年度において、社外役員が当社の親会社等又は当社親会社等の子会社等（当社を除く）から支給された役員報酬等はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役大谷明弘氏は、大谷・佐々木法律事務所のパートナー弁護士ですが、当社と同事務所との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査役安藤匡氏は、税理士法人トップ会計事務所の代表社員ですが、当社と同事務所との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査役小松誠志氏は、小松誠志税理士事務所開業税理士、文京学院大学大学院客員教授及び青山学院大学専門職大学院非常勤講師ですが、当社と各兼職先との間には重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名 |         | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                           |
|-----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 大 谷 明 弘 | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち20回に出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から必要な発言を適宜行っております。                                                                               |
| 監査役 | 安 藤 匡   | 同氏は平成30年3月29日開催の第37回定時株主総会において社外監査役に選任されており、就任後に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会11回のうち11回のそれぞれに出席し、税理士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、取締役会ならびに監査役会において必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 小 松 誠 志 | 同氏は平成30年3月29日開催の第37回定時株主総会において社外監査役に選任されており、就任後に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会11回のうち11回のそれぞれに出席し、税理士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、取締役会ならびに監査役会において必要な発言を適宜行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務執行に係る文書・情報については文書管理規程及び情報システム関連規程等に従って、適切に作成、保存又は廃棄する。

ロ. 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。

ハ. 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書・情報を閲覧し得るものとする。

### ② 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、当社グループ全体のリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部専門家の助言を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めることとする。また、取締役会は、毎年、リスク管理体制について見直しを行う。

### ③ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、取締役の職務執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を整える。

ロ. 当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営基本方針・戦略を始めとし、経営上重要な意思決定を機動的に行い、業績の進捗状況、業務の執行状況の効率性について報告するものとする。

ハ. 当社は、すべての取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、3事業年度を期間とする中期計画及び単年度計画の目標達成に向けて具体策を立案・実行するものとする。

### ④ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、当社グループ共通の社是、経営理念、経営方針に基づき、代表取締役が繰り返しその精神を役職員へ伝え、また教育・研修を通して、法令及び定款等の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底するものとする。

ロ. 当社は、行動規範とコンプライアンス規程に基づき、社外取締役である弁護士も参加するコンプライアンス委員会において当社グループ全体のコンプライアンスに関する体制・規程・年度計画・研修計画等を審議するほか、内部通報制度の運用等を討議する。また、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を中心にコンプライアンスの推進強化・徹底を図る。

ハ. 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と密接に連携し、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応することとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の経営について、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における関係会社管理規程に基づき、重要な事項については事前に協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告を受ける。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等について、リスク管理について定める関連規程等に基づき、リスクマネジメントを行う。また、取締役会は、毎年、リスク管理体制についても見直しを行う。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループにおける位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督する。

当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款に適合することを確保するための子会社の内部監査は、当社の内部監査室が、関連規程等に基づき実施し、検証及び助言を行う。また、当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い連携する。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。

ロ. 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。また、監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。

#### ハ. 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保する。

#### 二. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社や子会社の事業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備及び運用の状況、内部通報の状況及び事案の内容その他あらかじめ協議決定した事項などを監査役に定期的に報告する。

また、内部監査室は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告する。

さらに、内部通報があった場合、内部通報制度を担当する部署は内部通報の記録を監査役に報告する。

#### ホ. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

#### ヘ. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

#### ⑦ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

また、監査役は必要に応じ、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受けて意見交換を行う。

## ⑧ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役1名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

取締役会において社外取締役（1名）は、独立した立場から決議に加わるとともに、弁護士としての豊かな経験と見識から客観的視点で当社の経営に対する監督を行い、社外監査役（2名）は、税理士としての財務及び会計に関する高度な専門知識を有しており、それらを監査に反映することで当社の監査体制の強化を図っております。

監査役会は3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づき監査を行っております。また、監査役が取締役等の業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を監視する体制を整備し、月に1回開催する定期監査役会において、常勤監査役からの日常業務レベルでの監査状況の報告をはじめとして監査役相互による意見交換を行っております。この他、内部監査室との協働監査の実施や内部監査室及び会計監査人との意見交換などを行い、監査の実効性の向上を図っております。

また、当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制整備として、関連当事者取引についての管理要領を定め、役員・従業員に対して周知し、関連当事者取引の網羅性と手続の厳格化を図っております。さらに、「リスク管理規程」の細則及びその運用手順の役割を果たすマニュアルとして「監督官庁報告基準」を定め、業務におけるリスクをいち早く検知し、組織としての適切な対応を行うことによって、リスクの拡大防止かつ損害の極小化を図っております。

法務省の認可を受けたサービス会社の責務を全社員が認識し、コンプライアンス体制の維持及びリスク管理につとめ、役員・従業員一体となったコンプライアンス研修のほか、事業部門ごとの勉強会を実施しております。また、毎月実施される当社グループの幹部管理職会議では、部門ごとのリスク発生状況の報告、再発防止策の徹底等を行っております。

## 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部     |           | 負債の部         |           |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| 科目       | 金額        | 科目           | 金額        |
| 流動資産     | 3,083,105 | 流動負債         | 203,245   |
| 現金及び預金   | 1,310,602 | 買掛金          | 3,781     |
| 売掛金      | 119,130   | 未払金          | 83,620    |
| 仕掛品      | 598       | 一時債務         | 31,698    |
| 買取債権     | 1,879,363 | 未払法人税等       | 9,283     |
| 販売用不動産   | 280,727   | 預り金          | 28,863    |
| 繰延税金資産   | 14,471    | 賞与引当金        | 16,000    |
| 未収入金     | 135,405   | 役員退職慰労引当金    | 5,472     |
| その他の     | 85,074    | その他の         | 24,524    |
| 貸倒引当金    | △742,268  | 固定負債         | 906,962   |
| 固定資産     | 722,498   | リース債務        | 39,393    |
| 有形固定資産   | 77,390    | 繰延税金負債       | 30,363    |
| 建物       | 11,179    | 退職給付に係る負債    | 219,027   |
| 土地       | 573       | 役員退職慰労引当金    | 583,757   |
| リース資産    | 49,914    | 預り保証金        | 17,589    |
| その他の     | 15,723    | 資産除去債務       | 12,790    |
| 無形固定資産   | 26,419    | その他の         | 4,041     |
| リース資産    | 14,798    | 負債合計         | 1,110,207 |
| 施設利用権    | 10,800    | 純資産の部        |           |
| その他の     | 821       | 科目           | 金額        |
| 投資その他の資産 | 618,688   | 株主資本         | 2,631,841 |
| 投資有価証券   | 386,587   | 資本金          | 1,084,500 |
| 差入保証金・敷金 | 150,715   | 資本剰余金        | 806,840   |
| その他の     | 81,385    | 利益剰余金        | 743,668   |
| 資産合計     | 3,805,604 | 自己株式         | △3,167    |
|          |           | その他の包括利益累計額  | 63,555    |
|          |           | その他有価証券評価差額金 | 63,555    |
|          |           | 非支配株主持分      | —         |
|          |           | 純資産合計        | 2,695,397 |
|          |           | 負債・純資産合計     | 3,805,604 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科               | 目   | 金額        |
|-----------------|-----|-----------|
| 売上              | 高価益 | 2,038,584 |
| 売上              | 原総利 | 1,677,058 |
| 販売費及び一般管理費      | 損失  | 361,526   |
| 営業外収益           |     | 556,259   |
| 受取利息及び配当金       |     | △194,733  |
| 受取賃料の           | 入益  | 4,544     |
| 資産事業組合の         | 金利  | 9,573     |
| 投保設備の           | 金利  | 2,674     |
| 受取賃料の           | 配当金 | 4,445     |
| 受取賃料の           | 貸料  | 16,334    |
| 受取賃料の           | 他   | 1,784     |
| 業外費用            |     | 39,356    |
| 支払利息の           | 利息  | 2,055     |
| 支払利息の           | 利息  | 3,587     |
| 支払利息の           | 利息  | 587       |
| 常損失             |     | 6,230     |
| 税金等調整前当期純損失     |     | △161,607  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 税額  | △161,607  |
| 法人税等還付税         | 税額  | 5,380     |
| 法人税等調整額         | 税額  | △3,465    |
| 当期純損失           |     | 4,574     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 6,489     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |     | △168,096  |
|                 |     | 3,709     |
|                 |     | △171,806  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位:千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成30年1月1日期首残高             | 1,084,500 | 806,840   | 958,071   | △3,142  | 2,846,269   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当               | —         | —         | △42,596   | —       | △42,596     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           | —         | —         | △171,806  | —       | △171,806    |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |           | △24     | △24         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | —         | —         | —         | —       | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —         | △214,403  | △24     | △214,428    |
| 平成30年12月31日期末残高           | 1,084,500 | 806,840   | 743,668   | △3,167  | 2,631,841   |

|                           | その他の包括利益累計額   |               | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|---------------|---------------|---------|-----------|
|                           | その他の有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |         |           |
| 平成30年1月1日期首残高             | 102,220       | 102,220       | —       | 2,948,490 |
| 連結会計年度中の変動額               |               |               |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当               | —             | —             | —       | △42,596   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失           | —             | —             | —       | △171,806  |
| 自 己 株 式 の 取 得             |               |               |         | △24       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △38,665       | △38,665       | —       | △38,665   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △38,665       | △38,665       | —       | △253,093  |
| 平成30年12月31日期末残高           | 63,555        | 63,555        | —       | 2,695,397 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部     |           | 負債の部         |           |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| 科目       | 金額        | 科目           | 金額        |
| 流動資産     | 2,263,163 | 流動負債         | 195,930   |
| 現金及び預金   | 696,319   | 買り一入金        | 3,781     |
| 売掛金      | 121,158   | 未払法人税等       | 31,698    |
| 仕掛品      | 598       | 未払消費税        | 81,438    |
| 買取債権     | 1,879,363 | 未払消費税        | 8,560     |
| 販売用不動産   | 75,897    | 未預金引当金       | 2,510     |
| 前払費用     | 32,815    | 賞与引当金        | 17,421    |
| 繰延税金資産   | 14,471    | 役員退職慰労引当金    | 28,578    |
| 未収入金     | 134,047   | その他の負債       | 16,000    |
| その他の     | 50,760    | 固定負債         | 5,472     |
| 貸倒引当金    | △742,268  | リース債務        | 467       |
| 固定資産     | 1,218,215 | 退職給付引当金      | 905,245   |
| 有形固定資産   | 77,039    | 役員退職慰労引当金    | 39,393    |
| 建物       | 10,828    | 繰延税金負債       | 219,027   |
| 車両運搬器具   | 12,363    | 預り保証金        | 583,757   |
| 器具備品     | 3,359     | 資産除去債務       | 30,300    |
| 土地       | 573       | その他の         | 17,009    |
| リース資産    | 49,914    | 負債合計         | 11,717    |
| 無形固定資産   | 26,419    | 純資産の部        | 4,041     |
| リース資産    | 14,798    | 科目           | 1,101,175 |
| 施設利用権    | 10,800    | 株主資本         |           |
| 電話加入権    | 821       | 資本剰余金        | 2,314,564 |
| 投資その他の資産 | 1,114,756 | 資本準備金        | 1,084,500 |
| 投資有価証券   | 378,696   | その他資本剰余金     | 806,840   |
| 関係会社株式   | 504,559   | 利益剰余金        | 271,125   |
| 差入保証金・敷金 | 150,115   | その他利益剰余金     | 535,715   |
| 投資不動産    | 78,392    | 別途積立金        | 426,391   |
| その他の     | 2,993     | 繰越利益剰余金      | 426,391   |
| 資産合計     | 3,481,379 | 自己株式         | 100,000   |
|          |           | 評価・換算差額等     | 326,391   |
|          |           | その他有価証券評価差額金 | △3,167    |
|          |           | 純資産合計        | 65,638    |
|          |           | 負債・純資産合計     | 65,638    |
|          |           |              | 2,380,203 |
|          |           |              | 3,481,379 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで）

(单位：千円)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

| 資本金                     | 株主資本      |           |         |          |         |          | 自己株式     | 株主資本合計           |  |  |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|----------|---------|----------|----------|------------------|--|--|
|                         | 資本剰余金     |           |         | 利益剰余金    |         |          |          |                  |  |  |
|                         | 資本準備金     | その他の資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | 利益剰余金合計  |          |                  |  |  |
| 平成30年1月1日期首残高           | 1,084,500 | 271,125   | 535,715 | 806,840  | 100,000 | 541,881  | 641,881  | △3,142 2,530,079 |  |  |
| 事業年度中の変動額               |           |           |         |          |         |          |          |                  |  |  |
| 剰余金の配当                  | －         | －         | －       | －        | －       | △42,596  | △42,596  | － △42,596        |  |  |
| 当期純損失                   | －         | －         | －       | －        | －       | △172,893 | △172,893 | － △172,893       |  |  |
| 自己株式の取得                 | －         | －         | －       | －        | －       | －        | －        | △24 △24          |  |  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | －         | －         | －       | －        | －       | －        | －        | －                |  |  |
| 事業年度中の変動額合計             | －         | －         | －       | －        | －       | △215,490 | △215,490 | △24 △215,514     |  |  |
| 平成30年12月31日期末残高         | 1,084,500 | 271,125   | 535,715 | 806,840  | 100,000 | 326,391  | 426,391  | △3,167 2,314,564 |  |  |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成30年1月1日期首残高           | 100,302      | 100,302    | 2,630,382 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |           |
| 剰余金の配当                  | －            | －          | △42,596   |
| 当期純損失                   | －            | －          | △172,893  |
| 自己株式の取得                 | －            | －          | △24       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △34,663      | △34,663    | △34,663   |
| 事業年度中の変動額合計             | △34,663      | △34,663    | △250,178  |
| 平成30年12月31日期末残高         | 65,638       | 65,638     | 2,380,203 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成31年2月15日

株式会社山田債権回収管理総合事務所  
取締役会 御中

#### PWCあらた有限責任監査法人

|                 |           |   |   |       |   |
|-----------------|-----------|---|---|-------|---|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公 認 会 計 士 | 男 | 澤 | 顕     | 印 |
| 業 務 執 行 社 員     |           |   |   |       |   |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公 認 会 計 士 | 大 | 辻 | 竜 太 郎 | 印 |
| 業 務 執 行 社 員     |           |   |   |       |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山田債権回収管理総合事務所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成31年2月15日

株式会社山田債権回収管理総合事務所  
取締役会 御中

#### PWCあらた有限責任監査法人

|                 |           |   |   |       |   |
|-----------------|-----------|---|---|-------|---|
| 指定 有 限 責 任 社 員  | 公 認 会 計 士 | 男 | 澤 | 顯     | 印 |
| 業 務 執 行 社 員     |           |   |   |       |   |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公 認 会 計 士 | 大 | 辻 | 竜 太 郎 | 印 |
| 業 務 執 行 社 員     |           |   |   |       |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山田債権回収管理総合事務所の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P W C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P W C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月22日

株式会社山田債権回収管理総合事務所 監査役会

常勤監査役 梅 村 隆   
 社外監査役 安 藤 匠   
 社外監査役 小 松 誠 志

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、業績・配当性向を総合的に勘案しながら安定的かつ継続的な配当の維持を基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化を図り将来の事業拡大のために活用していく方針であります。

この配当政策に基づき慎重に検討しました結果、第38期の期末配当につきましては、安定配当を維持するという基本方針と、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を考慮いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は42,596,330円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成31年3月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### 現行定款第2条（目的）の変更

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の業務範囲の拡大及び新分野への展開に備えるため、事業目的を追加、削除及び整理するものであります。
- (2) 平成27年9月30日に改正施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（昭和60年法律第88号）の経過措置が平成30年9月29日に終了したことにより、法令に沿えて語句の修正を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 (条文省略)<br>1. ~13. (条文省略)<br><u>14. 建築設計企画に関するコンサルタント業務</u><br><u>15. 建築請負契約の仲介、斡旋</u><br><u>16. 建築に関する法令若しくは条例に基づく手続の代行</u><br><u>17. 一般労働者派遣事業、特定労働者派遣事業</u><br><u>18. (条文省略)</u><br><u>19. コンピュータのシステム及びプログラムの開発、企画、立案並びにソフトウェアの販売、賃貸</u><br><u>20. コンピュータによる計算受託及び計算代行</u><br><u>21. コンピュータ並びに周辺機器の販売及び斡旋</u><br>22. ~27. (条文省略)<br>28. 生命保険の代理<br>29. 損害保険の代理業 | (目的)<br>第2条 (現行どおり)<br>1. ~13. (現行どおり)<br>(削除)<br>(削除)<br>(削除)<br><u>14. 労働者派遣事業</u><br><u>15. (現行どおり)</u><br>(削除)<br><br>(削除)<br><br>(削除)<br><br><u>16. ~21. (現行どおり)</u><br>(削除)<br>(削除) |

| 現 行 定 款                                               | 変 更 案                                       |
|-------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 30. (条文省略)                                            | <u>22.</u> (現行どおり)                          |
| 31. 子会社が実施する管理型信託業務                                   | (削除)                                        |
| 32. 産業財産権、著作権、ノウハウその他の無体財産権の取得、保全、譲渡、使用許諾、売買並びにこれらの仲介 | (削除)                                        |
| (新設)                                                  | <u>23. 特定金銭債権の売買及び仲介業務</u>                  |
| (新設)                                                  | <u>24. 事業再生に関する業務</u>                       |
| (新設)                                                  | <u>25. 債権、債務者及び担保に関する調査業務</u>               |
| (新設)                                                  | <u>26. 第三者のための資産評価業務</u>                    |
| (新設)                                                  | <u>27. 債権管理回収業務に関するコンサルティング業務</u>           |
| (新設)                                                  | <u>28. 有料職業紹介業</u>                          |
| (新設)                                                  | <u>29. 有価証券等金融商品の保有、運用、管理及び売買並びにその他投資事業</u> |
| 33. (条文省略)                                            | <u>30.</u> (現行どおり)                          |

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏(生年月日)名                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 山 田 晃 久<br>(昭和21年6月8日生) | 昭和56年10月 当社（当時 山田測量設計株式会社）<br>設立 代表取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>司法書士法人山田合同事務所社員<br>土地家屋調査士法人山田合同事務所社員<br>株式会社山田資産コンサル代表取締役<br>有限会社ヤマダ代表取締役<br>ワイエスインベストメント株式会社代表取締役<br>株式会社山田エスкроー信託取締役会長<br>株式会社山田知財再生代表取締役<br>山田事業承継・M&A株式会社代表取締役<br>一般社団法人全国サービサー協会副理事長<br>特定非営利活動法人こくみん再生支援ネットワーク<br>代表理事<br>一般社団法人全国司法書士法人連絡協議会理事長 | 1,494,800株 |

(取締役候補者とした理由)

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、昭和56年当社設立以来、代表取締役として当社の経営戦略の決定、当社グループの事業拡大を推進してまいりました。今後も当社経営を担うことが期待されるため、引き続き取締役候補者としました。

| 候補者番号                                                                                                                            | 氏(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                | 山崎まさみ民<br>(昭和31年10月5日生) | 昭和54年4月 株式会社横浜銀行入行<br>平成19年1月 当社入社<br>平成19年3月 当社取締役営業副本部長<br>平成22年2月 当社取締役統括本部長 兼 営業本部長<br>平成30年3月 当社常務取締役統括本部長 兼 営業本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社山田資産コンサル取締役<br>ワイエスインベストメント株式会社取締役<br>株式会社山田エスкроー信託取締役<br>株式会社山田知財再生取締役<br>司法書士法人山田合同事務所顧問<br>土地家屋調査士法人山田合同事務所顧問 | 1,000株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>金融業界における豊富な経験を生かし、当社の常務取締役として営業・新規事業開発業務に携わり、営業部門の総責任者として指揮を執っております。当社の経営理念を実現し、事業戦略を実行できると判断し、引き続き取締役候補者としました。 |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |
| 3                                                                                                                                | 米田豊<br>(昭和29年4月25日生)    | 昭和53年4月 株式会社日本債券信用銀行(現 株式会社あおぞら銀行)入行<br>平成17年9月 あおぞら債権回収株式会社代表取締役<br>平成21年7月 当社入社<br>平成22年1月 当社営業副本部長 兼 東京支店長<br>平成22年3月 当社取締役営業副本部長 兼 東京支店長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>山田事業承継・M&A株式会社取締役<br>司法書士法人山田合同事務所顧問<br>土地家屋調査士法人山田合同事務所顧問                                       | 4,000株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>金融業界、サービス業界における豊富な経験を生かし、当社の取締役としてサービス部門の指揮を執っております。当社の経営理念を実現し、事業戦略を実行できると判断し、引き続き取締役候補者としました。                 |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                              | 氏(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                  | 田中光行<br>(昭和51年6月11日生) | 平成12年4月 帝人株式会社入社<br>平成20年3月 当社入社<br>平成22年4月 当社総務部総務課長代理<br>平成24年4月 当社総務部総務課長<br>平成28年4月 当社総務部次長<br>平成30年3月 当社取締役管理本部長 兼 総務部長<br>(現任)、個人情報保護管理担当 (現任)<br>任)、コンプライアンス担当 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ワイエスインベストメント株式会社取締役<br>株式会社山田知財再生取締役<br>株式会社ワイ・エス・シー監査役 | 1,300株     |
| (取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                                                                      |                       |                                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 幅広い分野での実務経験と実績を有し、現在は当社の取締役として、経理・総務・人事を担当し、管理部門の指揮を執っています。今後の事業展開の中で当社グループの事業成長と企業価値向上に寄与する適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。                                                                                                             |                       |                                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 5                                                                                                                                                                                                                                  | 大谷弘<br>(昭和46年12月22日生) | 平成13年10月 東京弁護士会登録<br>平成13年10月 清水総合法律事務所 (現 みずきパートナーズ法律事務所) 入所<br>平成21年3月 当社社外取締役 (現任)<br>平成22年1月 大谷総合法律事務所開設 所長<br>平成22年3月 大谷・佐々木法律事務所 パートナー<br>弁護士 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>大谷・佐々木法律事務所パートナー弁護士                                                       | 一株         |
| (社外取締役候補者とした理由)                                                                                                                                                                                                                    |                       |                                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 弁護士として豊かな経験と見識を有しており、社外取締役として客観的な視点から、当社経営に対する監督を行っていただいている、コーポレート・ガバナンスの充実を図る当社の社外取締役として適任と考え、引き続き社外取締役候補者としました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として中立的な観点から会社を経営する役割にはむしろ好ましいとの認識から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

| 候補者番号 | 氏(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※6    | 権 田 修 一<br>(昭和41年8月14日生) | <p>平成12年4月 第二東京弁護士会登録<br/>鳥飼総合法律事務所入所</p> <p>平成20年1月 同所パートナー弁護士</p> <p>平成30年4月 青山学院大学大学院法学研究科（ビジネス法務専攻）非常勤講師（事業再生法務）（現任）</p> <p>平成30年4月 東京富士法律事務所入所 パートナー弁護士（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>東京富士法律事務所パートナー弁護士</p> | 一株         |

(社外取締役候補者とした理由)

弁護士として特に債権回収、事業承継、M&A、事業再生等、当社の事業分野における豊富な実務経験と見識を有するとともに企業法務にも精通しており、これらを当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただきたいため社外取締役としました。なお、同氏は会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として中立的な観点から会社を経営する役割にはむしろ好ましいとの認識から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

(注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者山田晃久氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

同氏は、司法書士法人山田合同事務所の社員を兼務し、当社と同法人は労働者派遣業務に係る契約を締結しており、当社と同法人の間には労働者派遣業務取引及びその派遣労働者に係る経費等の立替取引があります。

同氏は、土地家屋調査士法人山田合同事務所の社員を兼務し、当社と同法人は労働者派遣業務に係る契約を締結しており、当社と同法人の間には労働者派遣業務取引及びその派遣労働者に係る経費等の立替取引があります。

同氏は、株式会社山田資産コンサルの代表取締役を兼務し、当社と同社は労働者派遣業務に係る契約を締結しており、当社と同社の間には労働者派遣業務取引及びその派遣労働者に係る経費等の立替取引があります。

同氏は、株式会社山田エスクロード信託の取締役会長を兼務し、当社と同社は労働者派遣業務に係る契約を締結しており、当社と同社の間には労働者派遣業務取引及びその派遣労働者に係る経費等の立替取引があります。

3. その他の各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

4. 大谷明弘氏及び権田修一氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は大谷明弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 大谷明弘氏は、現在当社の社外取締役でありますですが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって10年となります。
7. 権田修一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役梅村隆氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>江尻秀行<br>(昭和35年11月27日生) | 昭和61年8月 当社入社<br>平成21年1月 当社内部監査室長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社山田エスクロ一信託監査役<br>山田事業承継・M&A株式会社監査役<br>株式会社ワイ・エス・シー取締役 | 一株         |

##### (監査役候補者とした理由)

長年にわたり当社の内部監査室長として内部統制に携わり、当社の業務全般における豊富な見識を有しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、監査役として職責を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者といたしました。

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。  
2. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 吉田 宏次<br>(昭和45年10月28日生) | <p>平成6年9月 増山雅久税理士事務所(現 税理士法人トップ会計事務所)入所</p> <p>平成8年4月 中央ワーパースアンドライブランド国際税務事務所(現 PwC税理士法人)入所</p> <p>平成9年3月 税理士登録</p> <p>平成10年4月 東京シティ法律税務事務所(現 税理士法人東京シティ税理士事務所)入所</p> <p>平成11年2月 株式会社タクトコンサルティング(現 税理士法人タクトコンサルティング)入所</p> <p>平成13年1月 増山雅久税理士事務所(現 税理士法人トップ会計事務所)入所</p> <p>平成14年4月 税理士法人トップ会計事務所社員(現任)、同品川支店長</p> <p>平成16年4月 同新宿支店長(現任)<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>税理士法人トップ会計事務所社員</p> | 一株         |

(補欠の社外監査役候補者とした理由)

税理士としての財務会計に関する高度な専門的知識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただきたいためであります。なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由のとおり、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 吉田宏次氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

## 第6号議案 取締役の報酬額決定の件

第3号議案の取締役6名選任の件のご承認可決を条件に、本年度の各取締役の報酬額につきましては、前年実績等を勘案し、以下のとおりとすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

| 役 職     | 氏 名     | 役員報酬（年額）   | 備 考   |
|---------|---------|------------|-------|
| 代表取締役社長 | 山 田 晃 久 | 90,000千円以内 |       |
| 常務取締役   | 山 崎 祐 民 | 30,000千円以内 |       |
| 取締役     | 米 田 豊   | 30,000千円以内 |       |
| 取締役     | 田 中 光 行 | 30,000千円以内 |       |
| 取締役     | 大 谷 明 弘 | 30,000千円以内 | 社外取締役 |
| 取締役     | 権 田 修 一 | 30,000千円以内 | 社外取締役 |

役職につきましては、選任後の取締役会で決定の予定であります。

当社代表取締役山田晃久氏は、平成20年9月1日付で司法書士法人山田合同事務所（以下、単に「司法書士法人」という）及び土地家屋調査士法人山田合同事務所（以下、単に「土地家屋調査士法人」という）の社員に就任しており、両法人に対し出資を行っております。

当社は平成25年9月1日より、司法書士法人及び土地家屋調査士法人への派遣事業を再開し、当事業年度において同各法人に対し総額1,061,629千円（売上高）の取引があります。

**第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件**

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます監査役梅村隆氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することいたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                  |
|------|---------------------|
| 梅村 隆 | 平成23年3月 当社常勤監査役（現任） |

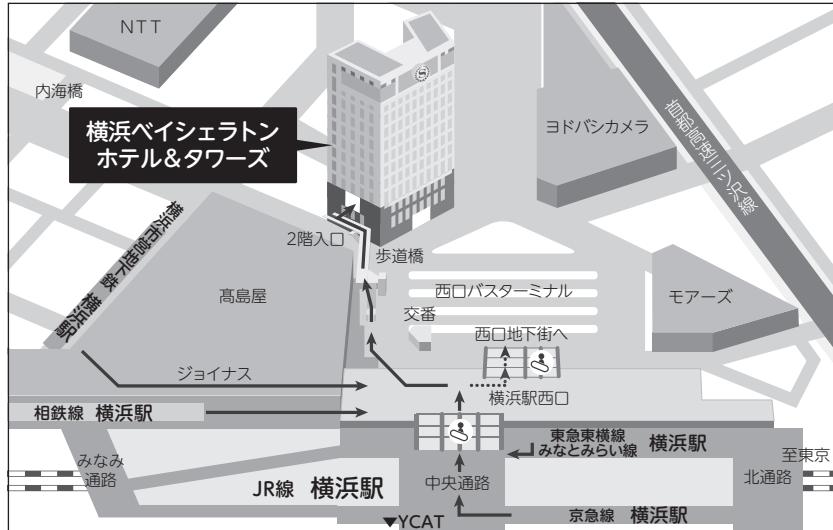
以上

メモ

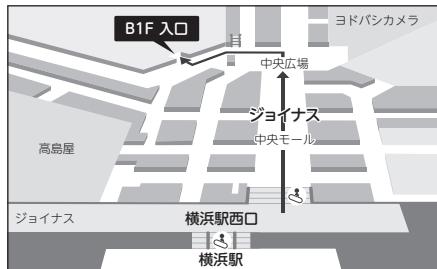
## 株主総会会場ご案内図

会 場 神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号  
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 4階「清流」  
電話番号 045-411-1111 (代表)

### ■地上図



### ■地下図



### ■交通のご案内

J R・私鉄各線・横浜市営地下鉄

「横浜駅」西口より徒歩約5分

※横浜駅西口前の正面階段から地下街（ジョイナス）を通り、横浜ベイシェラトンホテル&タワーズのB1F入口までお進みください。  
※横浜駅は工事のため、一部変更になる場合があります。

※駐車場はご用意いたしておりませんので、ご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。